平成 25 年６月３日

各　　位

会 社 名　　文 化 シ ヤ ッ タ ー 株 式 会 社
代 表 者 名　代 表 取 締 役 社 長　茂 木　哲 哉
（コード番号　５９３０　　東証第一部）
問 合 せ 先　　経 理 部 長　　西 村　　浩 一
（ＴＥＬ　　０３－５８４４－７２００）

# 自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ

平成 25 年６月３日開催の当社取締役会において、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、総合建材メーカーとして、皆様の様々な生活の場面で役立つシャッターやビル建材、住宅建材を提供して参りました。創業以来、お客様を第一に考えた製品やサービスの提供に努め、近年では、「安心」「安全」に対する意識の高まりや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの配慮など、多様化するライフスタイルにお応えした製品づくりに、日々、グループをあげて全力で取り組んでおります。

今年度は長期経営計画の総仕上げとなる第三次中期経営計画の初年度であり、「企業革新の実現」の基本テーマのもと、①メンテナンス事業、リフォーム事業を主にストック市場への注力とシャッター・ドア事業の売上拡大を達成するため、地域に根付いた営業活動や利益生産性を向上させる「営業力の改革」、②平成 20 年 12 月にベトナムに設立した BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.の設備増強、同期化した生産体制の構築や合理化の推進によりコストダウンを実現する「生産力の改革」、③“エコ”と“防災”をキーワードとした既存商品の改良・改善及び既存領域にとらわれない新商品の企画開発による「商品力の改革」、④平成 21 年３月に資本・業務提携を締結した不二サッシ㈱をはじめグループ会社間で情報を共有しストック市場における販売拡大、東南アジア市場を中心とした海外展開の促進等、グループシナジーの最大化を実現する「組織力の改革」、そして、⑤これらの改革を推し進める人材の育成並びに多様な人材が活躍できる職場づくりを実現する「経営基盤の改革」によって「快適環境のソリューショングループ」へと進化するための施策を実行してまいります。

本資金調達では、平成 25 年５月 17 日に発表した当社の第三次中期経営計画「企業革新の実現」の実施において必要となる設備投資資金を確保するとともに成長機会に適時かつ機動的に対応できる経営基盤確立を図ることにより、成長スピードをさらに高め、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

また、この度の自己株式の処分は、株主層の拡大と当社株式の流動性の向上を今後さらに図っていくことを目的としております。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

１．公募による自己株式の処分（一般募集）

（１）募集株式の種類及び数　当社普通株式　5,250,000株

（２）払込金額の決定方法　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年６月10日(月)から平成25年６月12日(水)までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。

（３）募集方法　一般募集とし、野村證券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。

（４）引受人の対価　引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。

（５）申込期間　処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の２営業日後の日まで。

（６）払込期日　平成25年６月18日(火)又は平成25年６月19日(水)のいずれかの日。ただし、①処分価格等決定日が平成25年６月10日(月)又は平成25年６月11日(火)の場合は平成25年６月18日(火)、②処分価格等決定日が平成25年６月12日(水)の場合は平成25年６月19日(水)とする。

（７）申込株数単位　1,000株

（８）払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　茂木哲哉に一任する。

（９）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（１）売出株式の種類及び数　当社普通株式　750,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、処分価格等決定日に決定される。

（２）売出人　野村證券株式会社

（３）売出価格　未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）

（４）売出方法　一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

（５）申込期間　一般募集における申込期間と同一とする。

（６）受渡期日　一般募集における払込期日の翌営業日とする。

（７）申込株数単位　1,000株

（８）売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　茂木哲哉に一任する。

（９）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

３．第三者割当による自己株式の処分（後記＜ご参考＞１．を参照のこと。）

（１）募集株式の種類及び数　当社普通株式　750,000 株

（２）払込金額の決定方法　処分価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。

（３）割当先　野村證券株式会社

（４）申込期間(申込期日)　平成 25 年７月９日(火)

（５）払込期日　平成 25 年７月 10 日(水)

（６）申込株数単位　1,000 株

（７）上記(４)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、募集を打切るものとする。

（８）払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長　茂木哲哉に一任する。

（９）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「２．株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「１．公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村證券株式会社が当社株主から 750,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、750,000 株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 25 年６月３日(月)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 750,000 株の自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を、平成 25 年７月 10 日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 25 年７月３日(水)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込み

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

が行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

２．今回の一般募集及び本件第三者割当による自己株式数の推移

| | | |
|---|---|---|
| 現在の自己株式数 | 6,458,483 株 | （平成 25 年４月 30 日現在） |
| 一般募集による処分株式数 | 5,250,000 株 | |
| 一般募集後の自己株式数 | 1,208,483 株 | |
| 本件第三者割当による処分株式数 | 750,000 株 | （注） |
| 本件第三者割当後の自己株式数 | 458,483 株 | （注） |

（注）前記「３．第三者割当による自己株式の処分」の募集株式数（処分株式数）の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、処分が行われた場合の数字です。

３．調達資金の使途

（１）今回の調達資金の使途

一般募集及び本件第三者割当に係る手取概算額合計上限 3,832,000,000 円については、当社が平成 25 年５月 17 日に発表した当社グループ（当社、子会社 15 社及び関連会社４社）の中期経営計画における設備計画に基づき、3,039,000,000 円を設備投資資金に、793,000,000 円を当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

設備投資については、小山工場、掛川工場他５工場等における生産設備の更新・維持・効率向上を目的とした資金の一部として 771,000,000 円、製造企画部他３部門における商品開発のための設備に 775,000,000 円、本社などにおいて業務効率改善のためのシステム関連設備に 893,000,000 円、ソーラー事業部における太陽光発電システムに 600,000,000 円を充当する予定であります。

投融資先の資金使途については株式会社ケンセイ他２社において生産能力向上、生産設備の更新・維持を目的とした生産設備に 563,000,000 円、BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd.における生産能力向上を目的とした設備投資に 230,000,000 円を充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、平成 25 年６月３日現在、以下のとおりとなっております。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

| 会社名 | 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額（百万円） | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 提出会社 | 小山工場、掛川工場他 | 栃木県小山市、静岡県掛川市他 | シャッター関連製品事業、建材関連製品事業 | シャッター、建材工場機械装置設備更新他 | 2,396 | － | 自己株式の処分資金、自己資金 | 平成25年4月 | 平成27年3月 | 注3 |
| 提出会社 | 製造企画部(ライフインセンター)他 | 栃木県小山市他 | シャッター関連製品事業、建材関連製品事業、その他 | 製品試験設備他 | 775 | － | 自己株式の処分資金 | 平成25年4月 | 平成27年3月 | 注3 |
| 提出会社 | 本社他 | 東京都文京区他 | シャッター関連製品事業、サービス事業、全社(共通) | ソフトウエア他 | 893 | － | 自己株式の処分資金 | 平成25年4月 | 平成27年3月 | 注4 |
| 提出会社 | ソーラー事業部 | 東京都文京区 | その他 | 太陽光発電システム | 600 | － | 自己株式の処分資金 | 平成25年7月 | 平成26年3月 | 注5 |
| ㈱ケンセイティアール建材㈱㈱朝日建材 | ㈱ケンセイティアール建材㈱㈱朝日建材 | 大分県杵築市埼玉県上尾市徳島県美馬郡 | 建材関連製品事業 | ドア工場生産設備他 | 563 | － | 当社からの投融資資金 | 平成25年7月 | 平成27年3月 | 注5注6 |
| BUNKA-VIETNAM Co.,Ltd. | ベトナム工場 | ベトナム社会主義共和国フンイェン省 | シャッター関連製品事業、建材関連製品事業 | シャッター、ドア工場生産設備 | 230 | － | 当社からの投融資資金 | 平成25年10月 | 平成27年3月 | 注5 |

（注） 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 資金調達方法欄の「当社からの投融資資金」は、当社が今回の自己株式の処分資金を子会社へ投融資するものであります。
3. 完成後の増加能力は、生産設備の更新・維持・効率向上を目的としており能力増加はありません。
4. 完成後の増加能力は、業務効率の改善を目的としており能力増加はありません。
5. 生産能力向上等を目的とするものですが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。
6. 平成24年10月17日付で当社100%出資の株式会社朝日建材を設立しております。

（２）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

（３）業績に与える影響

今回の調達資金は、当社グループの中長期的な成長を実現するための経営基盤強化並びに業績の向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## ４．株主への利益配分等

### （１）利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本的な考え方は、財務体質の強化と安定的な利益確保により株主への安定配当を継続しつつ、業績を勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

### （２）配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

### （３）内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、「快適環境のソリューショングループ」の実現をめざすために有効投資していく所存です。

### （４）過去３決算期間の配当状況等

| | 平成22年３月期 | 平成23年３月期 | 平成24年３月期 | 平成25年３月期 |
|---|---|---|---|---|
| １株当たり連結当期純利益又は１株当たり連結当期純損失（△） | △146.52円 | 22.70円 | 43.65円 | 102.48円 |
| １株当たり年間配当金<br>（内１株当たり中間配当金） | 4.00円<br>（2.00円） | 6.00円<br>（3.00円） | 7.00円<br>（3.00円） | 10.00円<br>（4.00円） |
| 実績連結配当性向 | － | 26.4% | 16.0% | 9.8% |
| 自己資本連結当期純利益率 | △29.5% | 5.3% | 9.4% | 18.9% |
| 連結純資産配当率 | 0.8% | 1.4% | 1.5% | 1.8% |

（注）１．実績連結配当性向は、１株当たり年間配当金を１株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成22年３月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。

２．自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を、自己資本（純資産合計の期首と期末の平均）で除した数値であります。

３．連結純資産配当率は、１株当たりの年間配当金総額を１株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

４．平成25年３月期の数字は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査はなされておりません。

## ５．その他

### （１）配分先の指定

該当事項はありません。

### （２）潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

### （３）過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去３年間に行われたエクイティ･ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去３決算期間及び直前の株価等の推移

| | 平成 23 年３月期 | 平成 24 年３月期 | 平成 25 年３月期 | 平成 26 年３月期 |
|---|---|---|---|---|
| 始　値 | 264 円 | 258 円 | 302 円 | 475 円 |
| 高　値 | 299 円 | 315 円 | 497 円 | 745 円 |
| 安　値 | 172 円 | 204 円 | 288 円 | 445 円 |
| 終　値 | 256 円 | 300 円 | 474 円 | 637 円 |
| 株価収益率 | 11.3 倍 | 6.9 倍 | 4.6 倍 | － |

（注）１．平成 26 年３月期の株価については、平成 25 年５月 31 日(金)現在で表示しています。
２．株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の１株当たり連結当期純利益（平成 25 年３月期の数字は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査はなされておりません。）で除した数値です。

③過去５年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

（４）ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 90 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

ご注意：この文書は、当社の自己株式の処分及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。